

令和2年度第2回京都市下京区民まちづくり会議 摘録

日 時：令和2年11月30日（月）午前11時～午後0時15分

場 所：下京区役所 4階会議室

出席者：○委員 42名（欠席23名）

○区役所 12名

次 第：1 開会

2 挨拶（下京区長 安河内 博）

3 議題

（1）第3期下京区基本計画（素案）について

（2）その他

傍聴者：2名

1 開会

事務局（川妻副区長）

- ・本会議は区民と行政が協働で取り組む「第3期下京区基本計画」の策定・推進に向けて御意見をいただく場である。本日は本会場参加者とzoomによるオンライン参加者を結んで開催する。また、コロナ対策として会議時間を1時間とさせていただく。
- ・なお、本会議は「京都市下京区民まちづくり会議開催要綱」に基づき、公開で実施する。

2 挨拶

安河内下京区長

- ・昨日、京都タワーから「Power of Light しもぎょう伝燈祭」をオンラインで配信した。コロナ禍を乗り越えようと、数多くのろうそくの灯り画像やメッセージが寄せられ、またクラウドファンディングを通して「コロナ支え合い基金」にも多くの寄付をいただいた。皆さんに心からお礼を申し上げる。実施後も録画を配信しているので、見逃した方はご覧いただきたい。
- ・本日は次期下京区基本計画の素案について議論をいただく。これまで、本会議のほか、様々な形でいただいた意見をもとに、またアフターコロナ、ウィズコロナ社会を展望した内容になっている。忌憚のない御意見をお願いしたい。

事務局（川妻副区長）

- ・以後、「京都市下京区民まちづくり会議開催要項」に基づき、会長に議事進行をお願いする。

3 議題

（1）第3期下京区基本計画（素案）について

○会長

- ・「第3期下京区基本計画（素案）」について、事務局から説明をお願いしたい。

－事務局から資料1～9頁を説明－

○会長

- ・御質問・御意見がある方は、挙手をお願いしたい。

○委員

- ・二つ質問する。まず、7頁の「下京区の「自治会・町内会加入率」」についての記述があるが、特に最近では、新しく建設されたマンションの加入率は低いと感じるが、いかがか。
- ・また、9頁の「行政区別 卸・小売業の事業者数・従業員数」について、下京区の小売業は実態として大幅に減っている。京都市のデータは実態とかけ離れていないか。

事務局

- ・詳細な数値については、確認させていただく。

－事務局から資料10～21頁を説明－

○会長

- ・御質問・御意見がある方は、挙手をお願いします。

○委員

- ・地域福祉の観点から皆さんをお願いしたい。近年、DV、児童虐待、老々介護、引きこもり、8050問題、そして今年はコロナ禍の貧困などが社会問題となっている。こうした問題で苦しんでいる人をいち早く見つけ出し、専門機関につないでいくことが民生児童委員にとって最も重要な役割だと考えている。そのためにはアンテナを広げ、情報を集めることが必要だが、町内会加入率の低下、各種団体役員の高齢化等により、共助の力が低下し、情報が集まらなくなっている。特にマンション住民の方からは、個人情報の観点もあり、声を聞くことができない。例えば、マンション管理組合の中に福祉担当役員を置き、情報を得られるようにしてほしいと思う。行政の指導や自治連合会からの働きかけをよろしくをお願いしたい。
- ・民生としても孤独死を一人も出さないために、今後も活動していくので、皆さんの御協力をお願いしたい。

○委員

- ・昨年、声かけをいただき、14頁の「はぐくみ文化の創造・推進」にも記載のある「数珠つなぎプロジェクト」に参加したが、今年度は目に見える形になっていない。今回、改めてリーディングプロジェクトに位置づけてもらっているので、オンライン技術などをうまく使い、実践に向けて一緒に考えていきたい。

○事務局

- ・今年にはコロナのこともあり、「数珠つなぎプロジェクト」を進められていない。御意見のように、今後はオンライン等も使いながら、活動を活性化させていきたい。

○委員

- ・スローガン実現のために、二つ提案したい。
- ・町内会への加入促進について、ビル等の建築確認申請時、入居者の自治連合会への加入を建設事業者に約束してもらうことはできないか。管理人相手では交渉できない。申請時に町内会加入を条件にすれば、円滑な加入が実現できるのではないか。
- ・また、区民の交流の場としての下京区役所の改築を提案する。今から要望しても実現するのは15年後、ということになるかもしれないが、下京区役所は11区でもおそらく最小に近い施設だ。何らかの機会をとらえて、将来のまちづくりを見据えた改築・新築について皆さんで議論してほしい。

○事務局

- ・最初の御質問についてだが、下京区の自治会加入率は70.7%で、京都市全体の67.7%と比較すると、高いという実情にある。また、区内の卸・小売業の事業所数については、現在、把握可能な最新データが平成28年経済センサスであり、5年に一度のため次の調査は来年となる。事業所数の推移等については、来年度の調査結果も活用しながら、状況把握に努めたい。
- ・御意見をいただいた建築確認申請時の自治連合会への加入条件については、関係部局等と連携・検討していきたい。

○委員

- ・各町内は、祭りや地蔵盆、運動会、文化祭などの地域行事を通じてコミュニケーションを育んでいる。しかしコロナの影響で廃業する小売業が増え、各種団体役員の高齢化が進み、結果として行事の運営が困難になりつつある。
- ・町内会への加入にある意味、強制力を持たせなければ、京都の伝統文化の風化につながる。仕組みづくりなど、市行政として力を貸してほしい。

○安河内下京区長

- ・コミュニティの弱体化(共助の力の弱まり)は、福祉力や防災力の低下にもつながり、まちの大きな課題だ。マンション住民の情報が得られないといった御指摘については、我々も注力して対策していきたい。計画素案に記載しているように、七条第三学区ではマンションに働きかけを行い、マンションとしての自治会設立につなげた事例がある。西大路学区でも取組を進めようとしている。そうした取組を様々な地域に広げることを応援し、コミュニティ力の維持・活性化につなげていきたい。
- ・12～13頁では担い手づくりを掲げている。若手の発掘、あるいは菊浜学区のように外部からの協力を得るといった事例も参考にしてほしい。また、共助の力を高めるため、13頁に掲げる「(2) 持続可能なコミュニティづくり」についても皆さんと一緒に取組を進めたい。

○委員（代理）

- ・七条第三学区では、大型分譲マンションが増加する中、自治会・町内会加入率が低下していくという問題意識を持ち、「七条第三学区自治連合会マンション対策委員会」を設立して対策に取り組んできた。

○委員

- ・小学校の横に建設された、七条第三学区のあるマンションの例を紹介する。ここではシルバークラブが月、水、金曜日に体操を行っていたが、それを見て、参加を希望する人がいた。その人は積極性があり、マンション管理組合の組合長でもあり、マンション居住者とも頻りに顔を合わせるといった人物であり、その人を通じて働きかけを行い、自治会の立ち上げにつながった。当初は8世帯から始まったが、その後、参加世帯も増加している。
- ・小学生の子どもを集めた子ども祭りを契機に、町内の取組が進展したという例もある。
- ・こうした取組では、よい人材をいかに発掘するかが鍵になる。そして、地元に見える活動を通じて、参加を促すことが大切だ。

○会長

- ・たくさんの御意見をいただいた。時間も限られているため、続いて「戦略6」以降の説明を事務局にお願いしたい。

―事務局から資料2 2頁以降を説明―

○委員

- ・今現在、下京区がやろうとしていることに関して、どんな人や場所、あるいはどんなことが必要なのか、膝を突き合わせて会議などをして情報を共有し、「下京区民まちづくり会議」や「チームしもぎょう（仮称）」に参画して、一緒に進めていきたい。

○委員

- ・松原通界限活性化活動プロジェクト委員会についてお知らせする。松原PJは学区を超えて元学区、洛央小学校、修徳児童館が集まり、誇りある松原通づくり、次世代育成に努めている。最初は、もう一度松原通に山鉦が通ってほしいという思いだったが、簡単にできることではないので、今は洛央小学校の行事の一環として、洛央鉦（長刀鉦の1/10スケール）を子どもたちが曳いて、松原通を巡行している。その夜には、因幡薬師でお迎え提灯と称して綾傘鉦、岩戸山、船鉦が棒振り囃子を奉納、通りに職人さんが多く住むことから、職人巡りツアー等も行っている。
- ・来年3月8日には源氏物語の講演会をzoomで行う。総合福祉施設「修徳」ホールにお越しいただいても結構だが、コロナ禍につき人数制限をするので、御理解をお願いしたい。このことは、下京区版「下京のひびき」1月15日号にも掲載させてもらう。
- ・今後もまちの誇りを次世代に継承するため、こうした取組を継続していくので、基本計画にもしっかり載せてほしい。

○事務局

- ・御意見を踏まえ、計画に位置づけていきたい。

○会長

- ・時間も超過しているため、事務局からさらに補足することがあればお願いしたい。

○事務局

- ・本日の皆さんからの御意見、御提案を踏まえ、計画について再度検討する。3月に実施予定のパブリックコメントの事前には、修正案を皆さんに御報告させていただく。
- ・本日の資料として、会議後でも御意見をいただけるよう、「第3期下京区基本計画（素案）について」という用紙をお渡しさせていただいているので、会議内で十分に発言できなかった、ということがあれば、記入の上、事務局までお知らせしてほしい。

○会長

- ・最後に、杉崎顧問から一言お願いしたい。

○杉崎顧問

- ・コロナによって先を見通すことが難しい中での計画づくりとなった。そうした中でも、地域活動や事業の応援については戦略1～6で方向性が示されている。区民と区役所が一緒に取り組むという姿勢は従来から変わらないが、今回の計画では地域や区民の活動を縛ることがないようにとの配慮から、具体的に取り組むことを限定するのではなく、「取組例」が示されている。ここには、これまでの本会議での意見や部会の提案が反映され、新しいヒントやアイデアが詰まっているので、皆さんの活動の参考にさせていただきたい。
- ・追加で御意見をいただける場合、こうした取組例も参考に、いろいろな意見やアイデアの中でも「今の段階ではこれが大切だ」という項目、つまり、現時点で計画に反映すべきだと考えることについて、御提案・コメントをいただきたい。

○会長

- ・それでは、以上をもって本日の会議を終了する。

○事務局（川妻副区長）

- ・お手許には、「コロナ感染防止徹底月間（第2弾）～再拡大防止に向けた実践～」を配布しているので、ご一覧いただき、協力・実践をお願いしたい。
- ・本日の御意見、また今後いただく御意見を踏まえ、区民の皆さんにわかりやすく工夫した計画にしていきたい。

以上